

平成30年4月27日  
土地・建設産業局 建設市場整備課

## 建設業分野における初の事業分野別経営力向上推進機関を認定 ～中小建設企業の経営力向上に向けた取組を後押し～

国土交通省は、本日、中小企業等経営強化法に基づき、建設業分野における初の事業分野別経営力向上推進機関として、一般財団法人建設業振興基金（理事長 内田 俊一）を認定し、中小建設企業による経営力向上に向けた取組に対する支援を強化します。

### 1. 経緯

中小企業等は、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）に基づき、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を主務大臣に申請し、認定を受けることにより、固定資産税の軽減等の税制特例や各種金融支援を受けることができます。

事業分野別経営力向上推進機関は、同法に基づき主務大臣が認定する機関で、主務大臣と連携し、生産性向上につながるツールの紹介や研修（人材育成）等を通じ、中小企業等の経営力向上に向けた取組を後押しする機関の事です。

今般、国土交通省は、建設業分野における初の事業分野別経営力向上推進機関として、一般財団法人 建設業振興基金を認定しました。本認定により、中小建設企業の経営力向上に向けた支援体制の強化が期待されます。

### 2. 団体の概要

名称：一般財団法人 建設業振興基金  
代表者：理事長 内田 俊一  
所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号  
虎ノ門4丁目MTビル2号館  
団体HP：<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/>

#### <本件に関する問合せ先>

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課

電話 03-5253-8111（代表）

03-5253-8281（直通）

FAX 03-5253-1555

担当 西畑、神藤（内線24823、24826）